

(別表)

新	旧
<p>p 2 4 地域再生計画の目標 (目標2) 事業完了後の平成<u>23</u>年度には、・・・</p>	<p>p 2 4 地域再生計画の目標 (目標2) 事業完了後の平成<u>22</u>年度には、・・・</p>
<p>p 3 5-2 法第5章の特別措置を適用して行う事業 〔整備量〕 ・港湾施設・・・浮棧橋、物揚場(改良)、<u>泊地浚渫</u> 〔事業期間〕 ・港湾施設 平成17年度～平成<u>22</u>年度 ・漁港施設 平成19年度～平成<u>22</u>年度 〔港整備交付金の総事業費〕 ・<u>461,200千円</u> 港湾施設 <u>370,000千円</u> (うち交付金 <u>148,000千円</u>) 漁港施設 <u>91,200千円</u> (うち交付金 <u>45,600千円</u>)</p>	<p>p 3 5-2 法第4章の特別措置を適用して行う事業 〔整備量〕 ・港湾施設・・・浮棧橋、物揚場(改良) 〔事業期間〕 ・港湾施設 平成17年度～平成<u>21</u>年度 ・漁港施設 平成19年度～平成<u>21</u>年度 〔港整備交付金の総事業費〕 ・<u>417,200千円</u> 港湾施設 <u>340,000千円</u> (うち交付金 <u>136,000千円</u>) 漁港施設 <u>77,200千円</u> (うち交付金 <u>38,600千円</u>)</p>
<p>p 7 6 計画期間 平成17年度～平成<u>22</u>年度 (<u>6</u> 年)</p>	<p>p 7 6 計画期間 平成17年度～平成<u>21</u>年度 (<u>5</u> 年)</p>